

大気・化学物質・騒音等

# 環境調査報告書

## 第53報

(平成29年4月～平成30年3月)

平成30年9月

熊本県環境生活部



## はじめに

本報告書は、大気汚染防止法第22条の規定による大気汚染の常時監視を中心に、平成29年度に県及び関係市町村等で実施した県内各地の大気汚染調査、化学物質環境調査、環境騒音調査等の結果をとりまとめたものです。

平成29年度は、県内36地点（自治体設置29局、民間設置7局）体制で県内全域を網羅した大気汚染の常時監視を行いました。

また、平成21年9月に環境基準が設定されたPM2.5（微小粒子状物質）については、常時監視の体制整備を図ってきたところですが、平成25年1月に中国において深刻な大気汚染が発生し国内でも大陸からの越境移流が確認されるなど問題化したことを受け、国は専門家会合を開催し「PM2.5の注意喚起の暫定指針」を定めました。本県では、この暫定指針に基づき注意喚起の運用や情報提供に鋭意努めているところです。

さらに、阿蘇くまもと空港周辺の航空機騒音調査、自動車交通騒音調査、福島第一原子力発電所の事故に伴い更なる調査体制の強化を図った環境放射能水準調査に加え、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視等に係る結果についても併せて御報告します。

皆様におかれましては、大気環境の保全や適切な化学物質対策のため、本報告書を御活用いただければ幸いです。

最後に、本調査を実施するにあたり、種々御協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

平成30年9月

熊本県環境生活部



# 目次

## 第1部 大気・化学物質・騒音等 くまもとの環境の現状

### I 大気環境の調査結果

|     |             |    |
|-----|-------------|----|
| i   | 大気汚染常時監視調査  | 3  |
| ii  | 大気環境測定車調査   | 25 |
| iii | 酸性雨調査       | 27 |
| iv  | アスベスト調査     | 31 |
| v   | 微小粒子状物質成分調査 | 32 |

### II 有害化学物質の調査結果

|     |                |    |
|-----|----------------|----|
| i   | 有害大気汚染物質調査     | 34 |
| ii  | ダイオキシン類調査      | 39 |
| iii | P R T R データの概要 | 44 |

### III 環境騒音の調査結果

|     |           |    |
|-----|-----------|----|
| i   | 航空機騒音調査   | 49 |
| ii  | 自動車交通騒音調査 | 57 |
| iii | 新幹線騒音調査   | 62 |

### IV その他の調査結果

|   |           |    |
|---|-----------|----|
| i | 環境放射能水準調査 | 66 |
|---|-----------|----|



# 大気・化学物質・騒音等 環境調査報告書(第53報)

～くまもとの環境を監視する～

---

## 第2部 資料

- i 大気環境測定局詳細データ……………73
- ii 阿蘇くまもと空港周辺航空機騒音常時監視結果……………154

## 第3部 参考資料

- i 大気汚染に係る環境基準……………165
- ii 評価方法……………166
- iii 自動測定結果の取扱いについて……………167
- iv ダイオキシン類に係る環境基準……………169
- v 騒音に係る環境基準……………170
- vi 測定物質の概要……………174

※ この環境調査報告書の測定地点等については、平成30年4月1日現在の市町村名で記載しています。